

# 専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	精神保健福祉学科通信課程(短期養成課程)実習150時間		
実施方法	① 通学 ( 昼間 ・ 夜間 ・ 土日 ) ② (通信) スクーリング(回数 11 回)		
指定講座番号	0910014-2120011-3		
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一 年の講 座実 績	入講者数( 0人)  修了者数( 4人)
令和元年10月1日	令和6年9月30日まで		
訓練期間	9ヶ月	総訓練時間	1578時間
<b>1. 教育訓練目標</b>			
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 ( 精神保健福祉士 ) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 ( ) <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム ( ) <input type="checkbox"/> 専門職大学院 ( ) <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム ( ) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 ( ) <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 ( ) <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ( ) 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	精神保健福祉士法に定められた要件を満たした上で精神保健福祉士養成施設に入学し、規定のカリキュラムを全て受講し修了した者。 (資格要件を満たした上で当校の課程を受講し、規定のカリキュラムを全て修了した者)		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	精神病院その他の医療機関、司法施設、保健所、また社会福祉分野では障害者就労支援施設や生活訓練施設などにおいて、対象者に相談援助・訓練等を行う専門職として活用される。		
<b>2. 教育訓練の内容</b>			
教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名	
精神疾患とその治療	168	・新 精神保健福祉士養成講座 全9巻 ・精神保健福祉法詳解 ・精神保健医療福祉白書  など	
精神保健の課題と支援	168		
精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	84		
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	336		
精神保健福祉に関する制度とサービス	168		
精神障害者の生活支援システム	84		
精神保健福祉援助演習(専門)	168		
精神保健福祉援助実習指導	252		
精神保健福祉援助実習	150		
<b>3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)</b>			
①及び②の(1)～(5)のいずれかを満たすことを受講者の要件とする。			
①受講するに当たって必要な実務経験等	なし		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	社会福祉士「相談援助実習」履修		

③その他

-

〔特記事項〕

# 専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
<b>(1) 資格取得状況</b>					
① 前年度の修了者数	4	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	4	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	4	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	4	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	1	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	2	人			
<p>※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。                      この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。</p> <p>※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。</p>					
<b>(2) 受講修了者による講座の評価等</b>					
① 回答者総数	1	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1			
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	1人	
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計 0人	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	1	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		1人
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		0人
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		0人
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	1	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		1人
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		各課題・演習におけるレポート及び現場実習の評価			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: マロニエ医療福祉専門学校 時期: 4月、5月、7月、8月、9月、11月 回数: 計11回(実習を除く科目ごとに1回以上)			

# 専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

<b>6. 受講効果の把握方法</b>																																							
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	スクーリングを実施する科目においては、全日数全時間出席することで単位認定資格を得る。 さらに、各科目「可」以上(60点以上)の評定をもって単位認定とする。																																						
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	レポートの添削、面接授業の評価及び現場実習の結果によって測定する。 なお、現場実習は実習先の指導者の評価・実習評価表・実習記録等を統合して評価する。																																						
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	所定の単位を全て修得(「可」以上の評定)することで修了認定とする。																																						
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	各課題・演習におけるレポート及び現場実習の評価																																						
<b>7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法</b>																																							
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	質問票、電話、メール等で質問対応、個別指導を行う																																						
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	国家試験対策講座を実施する																																						
<b>8. その他の事項</b>																																							
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 産業教育事業団 <span style="float: right;">(代表者名: 最能 香)</span>																																						
住所及び連絡先	栃木県栃木市平柳町2-1-38		TEL 0282-27-8383																																				
施設名称及び施設長名	マロニエ医療福祉専門学校		(施設長: 羽山 潔)																																				
住所及び連絡先	栃木県栃木市平柳町2-1-38		TEL 0282-27-8383																																				
苦情受付者	総務課	事務担当者	総務課																																				
連絡先	TEL 0282-21-8355	連絡先	TEL 0282-21-8355																																				
専門実践教育訓練経費  支払い方法  ① 一括払  ② 分割払  ③ 両方可	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"><b>1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</b></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">316,730 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 5px;">30,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 5px;">286,730 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;">第1期</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">156,730 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;">第2期</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">130,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 5px;">(うち、必須教材費 26,730 円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"><b>2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</b></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">11,440 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">① 任意の教材費(税込額)</td> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 5px;">11,440 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 5px;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③ 施設維持費(税込額)</td> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 5px;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)</td> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 5px;">0 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"><b>3. 総額 (1+2) (税込額)</b></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">328,170 円</td> </tr> </table>			<b>1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</b>		316,730 円	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	30,000 円		② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	286,730 円			第1期	156,730 円		第2期	130,000 円		(うち、必須教材費 26,730 円)		<b>2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</b>		11,440 円	① 任意の教材費(税込額)	11,440 円		② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円		③ 施設維持費(税込額)	0 円		④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	0 円		<b>3. 総額 (1+2) (税込額)</b>		328,170 円
<b>1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</b>		316,730 円																																					
① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	30,000 円																																						
② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	286,730 円																																						
	第1期	156,730 円																																					
	第2期	130,000 円																																					
	(うち、必須教材費 26,730 円)																																						
<b>2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</b>		11,440 円																																					
① 任意の教材費(税込額)	11,440 円																																						
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円																																						
③ 施設維持費(税込額)	0 円																																						
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	0 円																																						
<b>3. 総額 (1+2) (税込額)</b>		328,170 円																																					